

# がくそサービス残業!



「はがねの会」  
 神戸市兵庫区新開地 1-3-18  
 プリオール神戸 504号  
 電話  
 090-6326-9799  
 メール  
 haganetuusin@yahoo.co.jp

昨年の10月から、連操部門の就業前ミーティングが「残業扱い」になりました。長年に亘り、労働基準法違反が指摘されていた案件でしたが、職場からの告発によってようやく是正され、サービス残業を無くしていくうえで、大きな一歩となりました。

## まろんとした通達を

この問題は、本来なら労使協議による「時間外取扱い要領」として、「サービス残業の根絶」という基本的な姿勢を確認したうえで、通達化すべきものです。しかしながら、そういう扱いにはならず、「就業管理上のミス」の是正ということで、公な表明なしで、こっそりと処理されています。

## 問題がいっぱい

このため、いろいろな問題を抱えたまま、現在に至っています。

2004年、神戸製鋼においても「熟練社員再雇用制度」が発足しました。その後、若干改定されましたが、依然いくつかの重大な問題を抱えており、大幅な見直しを求めます。

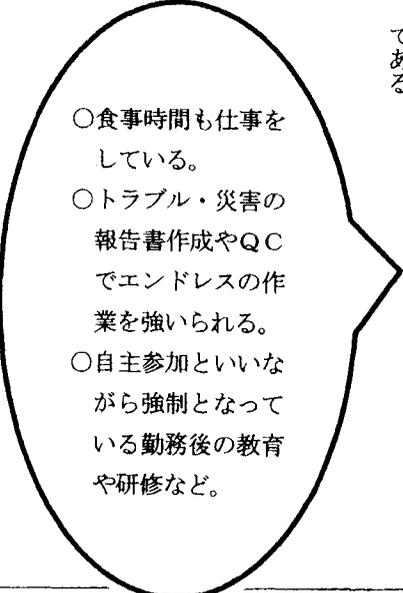
## 処遇の格差があまりにも大きい

仕事は定年前と変わらないのに、再雇用では一五万から一七万円程度の基本賃金のみで、職能給、役割成果給、職務付加手当等が無く、一時金水準も半期で五五万円です。年収で三百万円程度です。交替手当や超過勤務手当が支給されても、支給額は二七万円程度です。会社が常々言ってきた「成果・実績主義に基づく」処遇とも矛盾します。同一労働同一賃金を求めます。

## 経験を生かせる職務への変更も

現在の再雇用の原則は、定年時に従事していた職務の継続です。再雇用者の健康状態等も考慮し、これまでの経験を生かせる職務に従事できる道も必要です。現場では安全な安定操業、品質確保、若手への技能継承などで、ベテラン社員の経験、知恵、技能が必要とされています。職場の実情や本人の希望を踏ま

- ① ミーティングが行われているにもかかわらず、職場によって支払われていない部署がある(一例として、神鉄設備部)。
- ② 職場で同じようにミーティングしている関連会社で残業扱いとなっていない。
- ③ 残業代の未払いが発覚したら、過去に遡って支払われるのが世の常識ですが、今回は昨年10月以前の扱いが不問に付されている。
- ④ 他の多くのサービス残業が未だ放置されたままである。



- 食事時間も仕事をしている。
- トラブル・災害の報告書作成やQCでエンドレスの作業を強いられる。
- 自主参加といいながら強制となっている勤務後の教育や研修など。

サービス残業を無くし、仕事に対する正当な報酬を得ることが、安全と品質に誇りの持てる職場づくりの第一歩となります。問題解決のために、今後公的機関への働きかけを始として、様々な努力をしていきたいと考えています。おかしいと思うことには、どんどん声を挙げていきましょう。

えて、年齢に見合った負荷の少ない職務への変更は会社にとっても有益です。

## 出向者の再雇用にも責任を

出向者の定年までの「雇用の確保」と「神戸製鋼同等の処遇」は会社として保障されていますが、再雇用については、出向先にゆだねられています。出向先で再雇用された人の中には、一時金が神戸の再雇用者より一段と低い、半期で本給一カ月分という例もあります。「神戸製鋼と同等の処遇」を前提に出向させた従業員に対して、再雇用は別というのは筋が通りません。出向先での再雇用の処遇が下がる場合、神戸製鋼が再雇用し出向を継続する等の措置も考えられるはずですが。

## 神鋼は企業倫理綱領実践の先頭に

企業倫理綱領では、「当社は、社員一人一人の人格や個性を尊重しつつ、豊かさと達成感が実感できるような人事制度や労働条件の維持向上に努めます。」と明言されています。これを先頭に立って実践する立場からの再雇用制度の見直しを求めます。

# 災害のなかに職場を！休業災害の原因解明と再発防止対策の実施を

## 棒鋼工場で休業災害発生

5月31日、神鉄棒鋼工場の加熱炉挿入コンベアーのプッシュヤーレール下にて、被災者がカウンタパーバランスウェイトに衝突し骨折し、14日以上休業する災害が発生しました。事故現場の作業内容を知る仲間からは、事故直後に回覧された災害速報を見たとき、「なぜこんなことが！」と衝撃と疑問の声が。事故から二カ月以上経過した今も（八月一六日現在）事故原因の分析と再発防止策が示された調査報告は知らされていません。その一方で、発生現場では、立入許容限界を示す柵の一部が改造されただけで、操業は既に再開されています。

会社は「安全衛生は事業経営の基盤であり、全ての事業活動に優先する（神鋼「環境・社会報告書」）」と明言しています。安全第一の立場であれば、事故の真相を調査し、原因を解明した上で再発防止策を実施し、その後に操業再開に進むのが筋です。会社が重点としている類似災害防止のためにも、速やかな原因解明と再発防止対策の実施を求めます。

### 安全活動の抜本的改善を

会社の安全活動は、「ルール遵守」が一面的に強調され、事故原因の多くは当事者の「不安全行動」とされます。「自分の身は自分で守れ」とでも言うように、労災は個人の責任と見なされます。このような安全活動では、事故を減らすことはできません。「ルール遵守」はもちろん大事ですが、厚労省「職場のあんぜんサイト」も指摘するように、「人間は間違える」ことを前提にしたフェールセーフやフェールプルーフ（一口メモ参照）に基づいた機械、設備面からの対策が重要です。会社の安全活動には、これらの観点が不足しています。

もちろん人間のミスを減らすことも、重要な安全対策です。「指差呼称」や「声かけ（相互注意）」の定着が叫ばれていますが、一人作業が常態化した職場では相互注意・確認は現実問題として機能しません。経験の浅い社員への実地の安全教育・訓練も、要員不足で十分にはできません。一人一人に目が行き届く安全活動ができるような要員配置を求めます。

一口メモ  
フェールセーフ：異常が発生したとき、機械が自動的に安全な側で停止する。例えば、停車になった時、踏切の遮断機が重力で下りて、踏切への人や車の進入を防ぐ。  
フェールプルーフ：誤った操作ができないような仕組・構造を設ける。例えば、立入禁止範囲に人が入ったら、機械が動作しない。

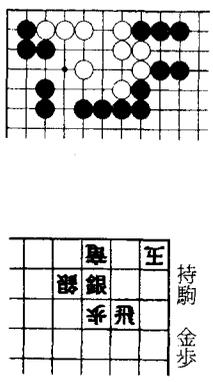
## はがね文芸

八月 未央

初咲きの朝顔や白清しくも  
酔ひはじめ芙蓉廃線跡の道  
はらからの打ち揃ひたり墓参

### 詰碁

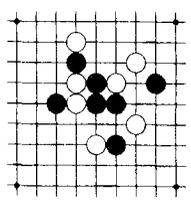
九段 結城 聡  
七段 伊藤 果



黒先 鋭く踏み込んでください。(5分で初段)  
1歩の効用です。(10分で3級)

### 詰連珠

八段 岡部 寛



黒先 奇をてらわず平凡に。(5分で5級)

